

令和7年度 水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修 実施要綱

1. 研修の目的

水道原水等の水質検査を担当している地方公共団体職員が、水中に存在するクリプトスポリジウムオーシスト等を検出するための試験方法及び水道におけるクリプトスポリジウム等の対策に関する専門的知識を習得するとともに、研修生間の交流を通じて、相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

2. 期間および会場

(1) 期間

令和7年11月10日(月)から11月21日(金)まで

(2) 集合研修会場 国立保健医療科学院

所在地：〒351-0197 埼玉県和光市南2丁目3-6

※国立保健医療科学院の寄宿舍の宿泊は希望制(宿泊無料)とし、通学も選択可能とする。

3. 教科内容

別紙のとおりとする。

4. 定員

12名

5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方公共団体(地方衛生研究所、保健所、水道事業者等)において、クリプトスポリジウム等検査業務を含む3年以上の微生物検査業務の実務経験を有し、かつ、クリプトスポリジウム等の寄生性原虫類とその試験法に関する基礎知識を有する者。
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者。
- (3) 所属長の推薦を受けた者。

6. 研修生の推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙様式による「被推薦者名簿」及び別添2の「実務経験調書」を添えて、**令和7年9月5日(金)まで**に必着するよう環境調査研修所に提出すること。

【提出先】教務課：KYOMU_KA@env.go.jp (メール)

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、5. の受講資格等による書類選考を行い受講の可否を決定すること及び6. の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

- ・受講の状態（修了または未修了）については、研修終了後おおよそ2週間で所属長に通知する。なお、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した場合に修了とし、閉講式において、受講者本人に伝えることとする。
- ・修了した場合、希望者に対して修了証書（電子データ）を交付する。

9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費
- (2) 滞在費

10. 日程について

「(別添3) R7 水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修_日程表」のとおり。

*本研修に関する研修受講ガイドブック（研修受講に当たっての留意事項に関する情報）を後日研修生に配付いたします。

○ 教科内容

1. 講義	11.5
2. 実習	51.0
3. その他（開講式、閉講式、オリエンテーション）	1.0
合計	63.5時間

○ 実習内容

実習項目	目的及び方法	実習内容の概要
水中のクリプトスポリジウム等	水中に存在するクリプトスポリジウムオーシスト及びジアリジアシストを検出するための試験方法の習得	1. デモンストレーション 2. 濃縮分離方法 3. 蛍光染色・標本の顕微鏡観察 4. 微分干渉顕微鏡観察 5. 添加回収試験 6. 遺伝子検査法 7. 作成標本の評価

(注)

- 都合により一部内容を変更することがあります。
- 開講式は9:45より行う予定です。9:15までに入所してください。
- 最終日は14:00に終了する予定ですが、研修時間の延長等により若干遅れる場合があります。
- 帰路の航空機、列車の時間等により講義等や閉講式を欠席することは認めません。